

	意見者	委員意見内容	市役所回答内容
議題 1	意見なし	意見なし	
議題 2	会長	公募に応ずる者が少ないということの原因は何かと考えられるか？ Ex.事業として経済的魅力がない？人（職員）が集められない？	公募が不調に終わった際に一部事業者に聞き取りを行ったところ、応募期間中に新型コロナウイルス感染症の影響があり新規の施設整備よりも既存の施設の感染予防に注力しなければならない状況であったことや、土地の確保が難しかったことが原因として挙げられました。それに加え、建設資材の高騰から資金確保が難しかったことも原因と考えています。
〃	柴田委員	在宅介護から施設入所の申し込みをしても、各入所施設待機者が100名以上越す状態で入所が難しいと聞いている（重複申込みもあり）。今回未整備に終わった2施設について、今後公募しやすい条件を行政側で示すことが出来ると良いと思う。	特別養護老人ホームを運営できるのは自治体又は社会福祉法人に限定されているため、公募時に社会福祉法人でなくても応募を認めることとしました。
議題 3	会長	安城市は各地域に福祉センターがあるので、それとの競合・すみ分けについて配慮されているか？連携が望ましいが現場で張り合うようなことがないように配慮されたい。	福祉センターに配置された生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが地域の課題と目標を共有できるよう、毎月地区ごとの会議と、保健福祉部会を実施しています。両者の年間事業計画を立てる際にも協議を重ねており、連携して実施しています。
〃	柴田委員	レーダーチャートを拝見し、全国平均より高く（権利擁護は別）各地域包括支援センター職員の努力がうかがえる。地域ケア会議は全包括が100%とあるが、今後ケアマネと民生委員の連携を強め、お互いの顔の見える関係づくりの橋渡しを望みたい。	地域包括ケアの推進において、民生委員さんのご協力は非常に大きな力となり助けられています。今後とも、より良い連携を図れるよう、地域ケア地区会議等の機会を活かし、ケアマネと民生委員さんのネットワーク構築を進めていきます。
〃	野上委員	令和元年度、包括的継続的ケアマネジメントの改善事項の結果が平成29年、平成30年、又全国よりも飛躍的に改善されています。改善事項の相談内容の整理と研修会、勉強会での意見交換の実施の成果。今後の対応（事業所のデータの把握）により更に安定した地域包括支援センター運営に期待できます。	評価の指標がきっかけとなり、その改善に向け市と地域包括支援センターで振り返りを行い、地域包括支援センターの努力で改善が進んでまいりました。今後も地域包括支援センターを対等なパートナーと意見を良く聴きながら、ともに改善に向けた努力に取り組んで参ります。

	意見者	委員意見内容	市役所回答内容
議題4	会長	安城市は各地域に福祉センターがあるので、それとの競合・すみ分けについて配慮されているか？連携が望ましいが現場で張り合うようなことがないように配慮されたい。	福祉センターに配置された生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが地域の課題と目標を共有できるよう、毎月地区ごとの会議と、保健福祉部会を実施しています。両者の年間事業計画を立てる際にも協議を重ねており、連携して実施しています。
〃	柴田委員	包括支援センター、生活支援コーディネーターの連携は、中部包括は同施設内にあり有効に進んでいるが、他のセンターはどうか？包括支援センターの営業時間は各包括で違うのか？週5日制ではないか？	連携については上記で回答したとおり、連携を意識した取組を続けることで、同施設内にない他の包括でも確実に進んでいます。営業時間は一覧のとおり、平日5日は必須ですが、土曜日と祝日や年末年始の営業時間は異なります。利用者の利便性を考えますと土曜日の営業が望ましいですが、各法人において委託費の範囲内で、かつ人員体制も異なることから受託法人の実態に合わせています。
〃	野上委員	認知症高齢者の増加に伴い、支援対応の課題解決のため年2回程度認知症ステップアップ研修を福祉委員会、各町サロンでも実施し地域住民の理解と支援の取り組みを。	市としても認知症支援を専門職だけでなく、地域で支えて行く必要性を強く感じており、ご提案いただいたように認知症ステップアップ研修を福祉委員会等でも実施することを検討してまいります。
議題5	意見なし	意見なし	
議題6	会長	民間事業者の納得はえられるのか？	受託法人全てを訪問し、新たな委託方式の具体的な説明をさせていただきました。概ね肯定的なものとしてご理解いただきました。
〃	小林委員	包括支援センターの人件費上限の残りの全額をプランナーの人件費に流用ができるようになるのは、とてもありがたい。適正な人員配置が可能になり、質の高いプランの作成ができる。	まさに、狙いは質の高いプランの確保、そのためのプランナーの適正な人員配置でございます。自立支援サポート会議やリハビリ専門職によるアセスメント支援事業、また各種研修も合わせ、質の高いプラン作成ができる体制を推進していきたいと思っております。

	意見者	委員意見内容	市役所回答内容
議題 7	小林委員	<p>団塊の世代の高齢化により、福祉サービスは質、量の充実が求められる。元気な高齢者が活躍できる場の提供、介護予防のための活動（体操、サロンなど）、コロナ禍でも何かできることを発信し、地域住民の自立支援にがんばっていただきたい。</p>	<p>地域包括ケアの推進には、人と人とのつながりが欠かせませんが、コロナ禍において、特に高齢者の重度化リスクを考えると、これまでの活動を自粛せざるを得ないものも多くございます。しかし、緊急事態宣言下におけるような感染拡大期に全て中止してしまうのではなく、オンラインや手紙等をつながる手段を事前に構築しておくことで、新たなやり方にシームレスにスイッチでき、つながりを継続することが必要です。生活支援コーディネーターや地域包括支援センター、リハビリ専門職からもアイデアをもらいながら、できることを模索していきます。</p>